

### 喫茶コーナー（地域交流スペース）

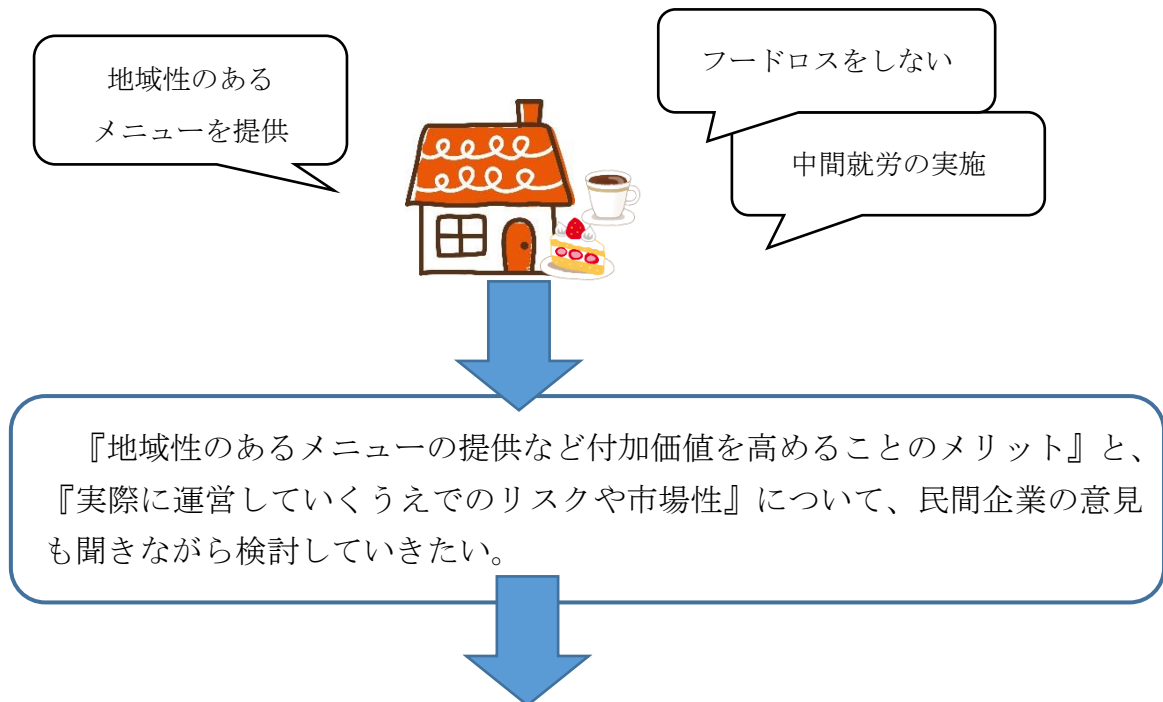
#### 1 市からの事業案

- ・ 集会室利用者や市民が気軽に利用できる喫茶コーナーを設置。
- ・ スタッフには「中間就労者」を雇用していきたいため、火を使わない簡易的なメニューの提供を考えている。

#### 2 これまでの意見

- ・ 簡易的なメニューの提供といった考え方だけでなく、集客力を意識した事業実施が必要（外から見える位置での配置や調理場を活かした地域性のあるメニューの提供など）
- ・ 様々なメニューの提供によりフードロスにつながらないように配慮いただきたい。

#### 3 喫茶コーナー（地域交流スペース）の運営案



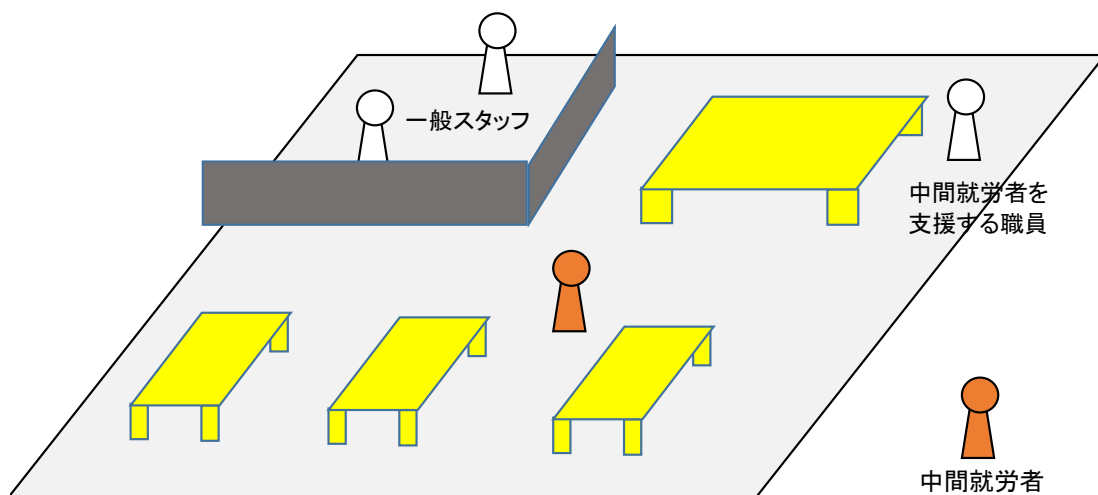
民間企業に広く意見を募ったうえで、提案内容や市場性をふまえ社会福祉センターにあった事業を実施していきたい。

（意見募集は、市の担当所管が平成29年度中に実施予定。）

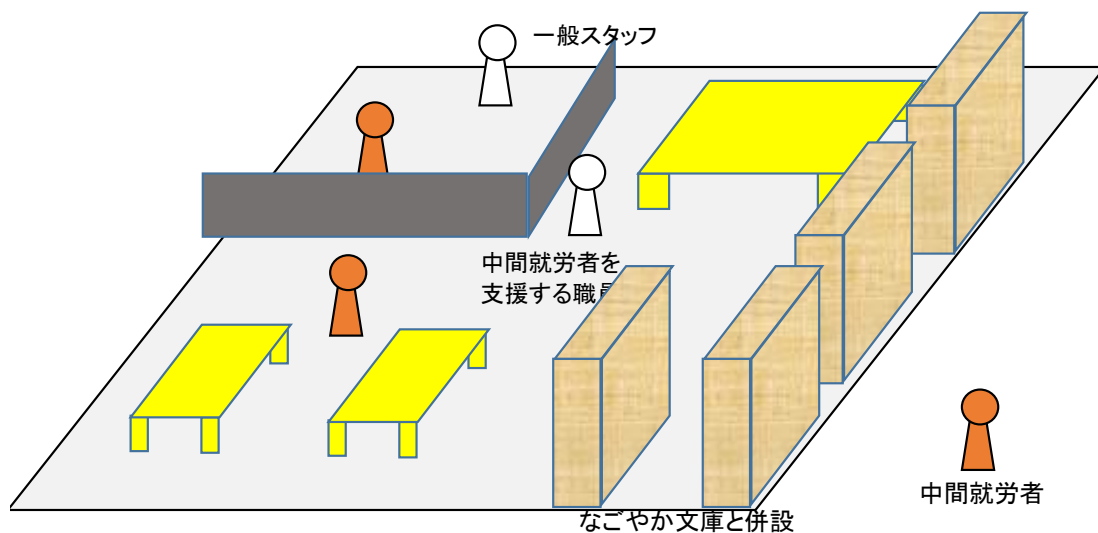
喫茶コーナー（地域交流スペース）の実施の一例は次ページ参照）

事業実施の一例

例1 民間活力の導入により付加価値のある地域交流スペースを運営(図面 A,B)



例2 中間就労に重点を置きつつ、なごやか文庫等と連携した運営(図面 C)



提案にあたり一定のスペースが必要となるため、入り口付近に地域交流スペースを配置した図面を作成(A~C案)。事業配置にあたっては確定ではなく、今後、事業の性質や効果に配慮し決定していく。